

株 主 各 位

東京都渋谷区東1丁目26番20号
アルファグループ株式会社
代表取締役社長 吉岡 伸一郎

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpha-grp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、震災復興需要等による下支え効果は継続するものの、長期化する円高・欧州債務問題に端を発する海外経済の減速や日中関係の影響などもあり、弱含む展開となりました。その後、平成24年12月の政権交代をきっかけに円安が進み、株価も持ち直すなどの明るさの兆しが見えはじめたものの、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業において、既存事業の販路拡大に努め事業運営を堅調に進めてまいりました。

モバイル事業におきましては、販売台数の増加を主目的として、引き続き高いシェアを占める関東圏に加え、東海、関西、中国、四国、九州地域における将来の安定収益確保および売れ筋端末確保のため、新規出店に努めると共に当社グループの収益と成長力の源泉であり各事業を大きく支えている代理店網の販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化に注力してまいりました。

オフィスサプライ事業におきましては、前年に引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進、Webを活用した新たな顧客獲得手法の確立に注力してまいりました。

IT事業におきましては、既存顧客への業務の最適化を推し進めてまいりましたが、検索エンジンのアルゴリズムの変動など、市場を取り巻く環境の変化を受け、新たなサービスの構築を進めてまいりました。

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生の可能性や、東海地震の発生率予想の発表などにもありますとおり、地震による地殻変動によって地下水の水圧変化がもたらす水質変化等が生じる可能性があることから、新規顧客獲得の取り止めに決定し、獲得コストが発生しなかったため販売管理費を圧縮しております。

その他事業におきましては、大幅な収益化の見通しが立たないことから、平成24年5月にコスメティクス販売事業撤退を判断いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高231億39百万円（前期比0.6%増）、営業利益4億40百万円（同4.8%増）、経常利益4億42百万円（同4.1%増）、当期純利益2億68百万円（同18.5%増）となりました。

#### 事業部門別売上高の状況

| 事業部門       | 売上高(千円)    | 構成比(%) | 前期比(%) |
|------------|------------|--------|--------|
| モバイル事業     | 16,369,795 | 70.7   | 98.7   |
| オフィスサプライ事業 | 6,268,458  | 27.1   | 102.3  |
| IT事業       | 113,544    | 0.5    | 147.6  |
| 水宅配事業      | 374,229    | 1.6    | 210.3  |
| その他事業      | 13,348     | 0.1    | 43.6   |
| 合計         | 23,139,376 | 100.0  | 100.6  |

(2) **設備投資の状況**

当事業年度における設備投資の総額は60,660千円であり、その主なものは基幹システムの購入、店舗出店に伴う内装工事等であります。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 13 期<br>(平成22年3月期) | 第 14 期<br>(平成23年3月期) | 第 15 期<br>(平成24年3月期) | 第 16 期<br>(平成25年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 20,814,823           | 20,658,168           | 22,996,815           | 23,139,376                        |
| 経 常 利 益(千円)        | 488,826              | 444,499              | 425,382              | 442,640                           |
| 当 期 純 利 益(千円)      | 292,617              | 310,604              | 226,282              | 268,224                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 9,904円80銭            | 10,512円20銭           | 7,658円39銭            | 9,077円29銭                         |
| 総 資 産(千円)          | 5,289,644            | 4,842,267            | 5,873,307            | 5,490,913                         |
| 純 資 産(千円)          | 2,265,966            | 2,505,625            | 2,688,690            | 2,916,102                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 75,837円39銭           | 84,801円34銭           | 90,997円07銭           | 98,680円33銭                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 13 期<br>(平成22年3月期) | 第 14 期<br>(平成23年3月期) | 第 15 期<br>(平成24年3月期) | 第 16 期<br>(平成25年3月期)<br>(当事業年度) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 5,446,199            | 5,918,628            | 5,843,975            | 5,948,144                       |
| 経 常 利 益(千円)        | 64,933               | 74,664               | 50,577               | 66,358                          |
| 当 期 純 利 益(千円)      | 84,201               | 87,722               | 6,099                | 51,992                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 2,850円12銭            | 2,968円92銭            | 206円43銭              | 1,759円55銭                       |
| 総 資 産(千円)          | 4,251,763            | 4,130,181            | 4,436,868            | 4,241,224                       |
| 純 資 産(千円)          | 2,073,621            | 2,115,901            | 2,078,783            | 2,089,963                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 70,189円95銭           | 71,611円39銭           | 70,355円16銭           | 70,723円96銭                      |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|------------------------------------|-----------|-----------|--------------------------|
| (株)アルファライズ                         | 90,000千円  | 100%      | オフィス用品の通信販売及びポトルウォーターの販売 |
| アルファインターナショナル(株)                   | 100,000千円 | 100%      | 移動体通信機器の販売               |
| アルファフィット(株)                        | 35,000千円  | 100%      | SEOサービスの販売               |
| アルファデイスカーレ(株)<br>(旧・株ドクターアイ・エイ・シー) | 10,000千円  | 100%      | 介護福祉関連全般事業<br>障がい児通所支援事業 |

## (10) 対処すべき課題

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの特株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

### ① 代理店網の基盤強化

当社グループの収益と成長力の源泉である各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店とがよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

### ② スtockコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業およびオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

### ③ 新たな事業の構築

当社グループは主にモバイル事業、オフィスサプライ事業の2つの事業が収益の柱となっており、3本目の柱となる事業構築を急務と考えております。引き続き、新たな事業を構築し、規模の拡大、経営の安定化を目指します。

### ④ 経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

## (11) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、水宅配事業を軸に事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ① モバイル事業

NTTドコモ、ソフトバンクの移動体通信端末の販売代理店事業、au一次代理店事業

### ② オフィスサプライ事業

㈱カウネットのエリアエージェント事業（注1）およびエージェント事業（注2）

③ IT事業

SEOサービスの販売

④ 水宅配事業

ウォーターサーバー事業の販売代理店

⑤ その他事業

コールセンターを活用したスポット商材の顧客獲得等

(注1) ㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとして、オフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓および管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

(注2) ㈱カウネット所定のエージェント登録手続を完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓および管理等を行う販売店であります。

(12) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

② 子会社

|                |        |
|----------------|--------|
| ㈱アルファライズ       | 東京都渋谷区 |
| アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 |
| アルファイト㈱        | 東京都渋谷区 |
| アルファディスカール㈱    | 東京都渋谷区 |

### (13) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| モバイル事業     | 63名  | 3名減少        |
| オフィスサプライ事業 | 6    | －           |
| IT事業       | 3    | 1名減少        |
| 水宅配事業      | 1    | 1名減少        |
| 全社（共通）     | 22   | －           |
| 合計         | 95   | 5名減少        |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト（60名）は含んでおりません。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 22名  | －         | 36.9歳 | 5.1年   |

(注) 使用人数には、アルバイトは含んでおりません。

### (14) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行      | 216,640千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 200,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 172,244千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100,014千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 74,000千円  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,800株               |
| ② 発行済株式の総数 | 30,976株（自己株式1,425株を含む） |
| ③ 株主数      | 974名                   |
| ④ 大株主      |                        |

| 株 主 名                                      | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|--------|---------|
| 吉 岡 伸 一 郎                                  | 8,120株 | 27.5%   |
| 上 岳 史                                      | 8,120株 | 27.5%   |
| 株式会社マルチメディアネットワーク<br>代 表 取 締 役 村 本 竜 司     | 1,716株 | 5.8%    |
| 株 式 会 社 光 通 信<br>代 表 取 締 役 重 田 康 光         | 1,381株 | 4.7%    |
| 鷲 見 貴 彦                                    | 1,300株 | 4.4%    |
| アルファグループ役員持株会<br>理 事 長 西 原 哲 司             | 679株   | 2.3%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券<br>代 表 取 締 役 社 長 高 村 正 人 | 643株   | 2.2%    |
| ホ ー ト ウ ン ラ ム                              | 567株   | 1.9%    |
| アルファグループ従業員持株会<br>理 事 長 脇 村 龍 馬            | 287株   | 1.0%    |
| 岸 詳 一                                      | 239株   | 0.8%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,425株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 及び 監査役 の 状況 (平成25年 3月31日 現在)

| 地 位                            | ふ り が な 氏 名                      | 担当 及び 重要な 兼職 の 状況                                                    |
|--------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長<br>最 高 経 営 責 任 者 | う え 上 た け し 史<br>岳 史             | アルファディスカーレ(株)の代表取締役社長                                                |
| 代 表 取 締 役<br>最 高 事 業 責 任 者     | よ し お か し ん い ち ろ う<br>吉 岡 伸 一 郎 | (株)アルファライズ、アルファインターナショナル(株)、アルファイト(株)の代表取締役会長およびアルファディスカーレ(株)の取締役を兼務 |
| 常 務 取 締 役<br>最 高 財 務 責 任 者     | に し は ら て つ し<br>西 原 哲 司         | (株)アルファライズ、アルファインターナショナル(株)、アルファイト(株)の取締役を兼務                         |
| 取 締 役                          | と く や ま む ね と し<br>徳 山 宗 年       | アルファインターナショナル(株)代表取締役社長                                              |
| 常 勤 監 査 役                      | ま つ さ き す す む<br>松 寄 進           |                                                                      |
| 監 査 役                          | た か は し ら い た<br>高 橋 雷 太         | (株)吉田経営の代表取締役社長、和田印刷(株)、長島商事(株)、エム・ビー・シー開発(株)および(株)新生社印刷の社外監査役を兼務    |
| 監 査 役                          | の む ら の り ゆ き<br>野 村 典 之         |                                                                      |

- (注) 1. 監査役は全員社外監査役であります。
2. 監査役高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役松寄進氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成25年4月1日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
- ・代表取締役社長上岳史氏は、取締役会長に就任いたしました。
  - ・代表取締役吉岡伸一郎氏は、代表取締役社長に就任いたしました。
  - ・常務取締役西原哲司氏は、取締役副社長に就任いたしました。

## ②取締役及び監査役の報酬等

| 区 分              | 支給人員     | 支給額              |
|------------------|----------|------------------|
| 取締役              | 4名       | 84,000千円         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 3,840<br>(3,840) |
| 合計               | 7        | 87,840           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

### ③社外役員に関する事項

ア. 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係  
監査役高橋雷太氏は、㈱吉田経営の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈱吉田経営との間に特別の関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人との関係

監査役高橋雷太氏は、和田印刷㈱、長島商事㈱、エム・ビー・シー開発㈱および㈱新生社印刷の社外監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間に特別の関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 松 崎 進   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                 |
| 監査役 高 橋 雷 太 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 野 村 典 之 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                 |

(注) 上記のほか、書面決議を5回行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することが困難ですので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、取締役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人東陽監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人東陽監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアル等を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守し、その徹底を図る。コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役及び各部、各事業部の長が出席する事業報告会において検討、審議を行い、その結果を取締役に報告する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会及び稟議に係る文書等、取締役の業務執行に係る文書またはその他の情報について、文書管理規程に基づき、主管する部門が保存及び管理を行い、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的リスクマネジメント及び情報セキュリティの統括者である常務取締役のもと、管理本部が主体となって、リスク管理体制を整備する。管理本部は、会社方針と目標及び基本戦略を立案し推進する。そして、適切な情報セキュリティの確立及び改善を図るため、常務取締役の指揮・監督・指導のもとに情報セキュリティに関する構築と継続した見直し、体制及び運用、モニタリング等による課題抽出及び改善の施策立案を行う。

また、財務リスク軽減を図るために経理規程、予算管理規程、外注管理規程等の社内規程により、リスク発生の可能性をビジネス遂行に必要とされる合理的な範囲に収める体制をとっている。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営計画に基づき、各子会社の事業進捗を管理すると共に目標達成のための当社グループ施策を展開している。また、持株会社制度を採用し、各社社長は、組織規程・職務権限規程等に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行うものとしている。

### ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に関わる規程・マニュアルに基づき、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定めると共に、法令またはコンプライアンスガイドラインに違反する行為の未然防止に努める。常務取締役はコンプライアンスに関する業務を主管しコンプライアンス委員長を務めると共に、コンプライアンス事務局を設置し内部通報制度及びコンプライアンス相談窓口を設けて、情報の確保に努める。また、内部監査部門は管理本部または監査役会と連携のうえ進捗状況を監査する。

- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。  
子会社は、当社からの経営指導等が法令に違反し、その他コンプライアンス上の問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、常務取締役または監査役に改善策の策定を求めることができる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
当社は、監査役の求めに応じて、内部監査部門の従業員に補助業務を行わせるものとし、監査役より命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ⑧ 監査役補助従業員の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、補助業務にあたる従業員の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。
- ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、内部監査部門と連動し、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。監査役は、取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席することができる。また、内部通報制度を適切に運用し、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への報告体制を確保する。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,107,384</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,395,406</b> |
| 現金及び預金                 | 1,460,525        | 買掛金                  | 1,267,260        |
| 受取手形及び売掛金              | 1,328,207        | 短期借入金                | 500,000          |
| 商品及び製品                 | 784,757          | 1年以内返済予定長期借入金        | 157,332          |
| 原材料及び貯蔵品               | 3,155            | 未払金                  | 252,833          |
| 未収入金                   | 401,107          | 未払法人税等               | 84,373           |
| 繰延税金資産                 | 9,423            | その他                  | 133,608          |
| その他                    | 127,409          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>179,404</b>   |
| 貸倒引当金                  | △7,200           | 長期借入金                | 105,566          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,383,528</b> | その他                  | 73,838           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>119,520</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,574,811</b> |
| 建物                     | 70,222           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 工具、器具及び備品              | 43,163           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,912,919</b> |
| リース資産                  | 6,135            | 資本金                  | 527,828          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>355,894</b>   | 資本剰余金                | 487,430          |
| のれん                    | 324,922          | 利益剰余金                | 2,148,425        |
| その他                    | 30,972           | 自己株式                 | △250,763         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>908,113</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>3,182</b>     |
| 投資有価証券                 | 105,770          | その他有価証券評価差額金         | 3,182            |
| 差入保証金                  | 681,227          |                      |                  |
| 繰延税金資産                 | 34,012           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,916,102</b> |
| その他                    | 126,128          |                      |                  |
| 貸倒引当金                  | △39,024          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,490,913</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,490,913</b> |                      |                  |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 23,139,376 |
| 売 上 原 価                     |         | 20,477,945 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,661,430  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,221,413  |
| 営 業 利 益                     |         | 440,017    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 2,577   |            |
| 受 取 手 数 料                   | 5,190   |            |
| 受 取 補 償 金                   | 4,711   |            |
| そ の 他                       | 830     | 13,310     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 9,669   |            |
| そ の 他                       | 1,018   | 10,687     |
| 経 常 利 益                     |         | 442,640    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 受 取 和 解 金                   | 19,682  |            |
| そ の 他                       | 771     | 20,454     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 21,184  |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 3,831   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 413     | 25,429     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 437,665    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 182,690 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △13,249 | 169,440    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 268,224    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 268,224    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |         |           |          |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成24年4月1日 残高              | 527,753 | 487,355 | 1,924,520 | △250,763 | 2,688,865 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |          |           |
| 新株の発行                     | 75      | 75      |           |          | 150       |
| 剰余金の配当                    |         |         | △44,320   |          | △44,320   |
| 当期純利益                     |         |         | 268,224   |          | 268,224   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 75      | 75      | 223,904   | —        | 224,054   |
| 平成25年3月31日 残高             | 527,828 | 487,430 | 2,148,425 | △250,763 | 2,912,919 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成24年4月1日 残高              | △175             | △175              | 2,688,690 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |           |
| 新株の発行                     |                  |                   | 150       |
| 剰余金の配当                    |                  |                   | △44,320   |
| 当期純利益                     |                  |                   | 268,224   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 3,357            | 3,357             | 3,357     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 3,357            | 3,357             | 227,411   |
| 平成25年3月31日 残高             | 3,182            | 3,182             | 2,916,102 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 ㈱アルファライズ  
アルファインターナショナル㈱  
アルファイト㈱  
アルファディスカーレ㈱  
上記のうち、アルファディスカーレ㈱(旧 ㈱ドクターアイ・エイ・シー)につきましては、当連結会計年度において社名を変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております(一部の連結子会社は定額法)。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は該当がないため、計上しておりません。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、5年で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度3,056千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 186,014千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 30,972株      | 4株           | 一株           | 30,976株     |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 1,425株       | 一株           | 一株           | 1,425株      |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|----------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 44,320         | 1,500               | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催の第16回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 44,326千円
- ・1株当たり配当金額 1,500円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 内訳                         | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる<br>株式の数(株) |
|----------------------------|----------------|------------------|
| 平成15年新株予約権<br>(ストック・オプション) | 普通株式           | 52               |
| 平成18年新株予約権<br>(ストック・オプション) | 普通株式           | 134              |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に利息収入目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後2年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

(千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額   |
|-----------------------|----------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金            | 1,460,525      | 1,460,525 | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 1,328,207      | 1,328,207 | —    |
| (3) 未収入金              | 401,107        | 401,107   | —    |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 105,770        | 105,770   | —    |
| 資産計                   | 3,295,609      | 3,295,609 | —    |
| (1) 買掛金               | 1,267,260      | 1,267,260 | —    |
| (2) 短期借入金             | 500,000        | 500,000   | —    |
| (3) 1年以内返済予定<br>長期借入金 | 157,332        | 157,452   | 120  |
| (4) 未払金               | 252,833        | 252,833   | —    |
| (5) 未払法人税等            | 84,373         | 84,373    | —    |
| (6) 長期借入金             | 105,566        | 105,294   | △271 |
| 負債計                   | 2,367,364      | 2,367,214 | △150 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 差入保証金 | 681,227         |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

|                   | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 |
|-------------------|-----------|---------|----------|
| 現金及び預金            | 1,460,525 | —       | —        |
| 受取手形及び売掛金         | 1,328,207 | —       | —        |
| 未収入金              | 401,107   | —       | —        |
| 投資有価証券            |           |         |          |
| その他有価証券のうち満期があるもの |           |         |          |
| 社債                | —         | —       | 100,000  |
| 合計                | 3,189,839 | —       | 100,000  |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

|       | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 |
|-------|---------|---------|----------|
| 長期借入金 | 157,332 | 105,566 | —        |
| 合計    | 157,332 | 105,566 | —        |

7. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 98,680円33銭  
 ② 1株当たり当期純利益 9,077円29銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 子会社の設立

平成25年3月29日開催の取締役会におきまして、子会社を設立することを決議いたしました。

① 設立の目的

当社は、再生可能エネルギー発電、および発電事業の管理ならびに運営のコンサルティング等を目的とした新会社の設立を決定いたしました。

本事業は電力不足対策や環境負荷の低減ができることから、社会に貢献できる事業であると考えております。

当該子会社はメガソーラーの建設を予定しており、収益基盤の柱として再生可能エネルギー分野において、新たなビジネスモデルの構築を検討しております。また収益力向上、市場における競争力強化を図るとともに、当社の理念に基づき環境・経済の両面から社会の発展に寄与してまいります。

② 子会社の概要

|       |                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名    | アルファチャーラー株式会社                                                                                              |
| 設立年月日 | 平成25年4月1日                                                                                                  |
| 所在地   | 東京都渋谷区東1丁目26番20号                                                                                           |
| 代表者   | 西原 哲司                                                                                                      |
| 資本金の額 | 1,000万円                                                                                                    |
| 出資比率  | アルファグループ株式会社 100%                                                                                          |
| 事業内容  | 再生可能エネルギー発電による電力供給及び電力売買<br>再生エネルギー発電施設の管理及び賃貸<br>再生エネルギー事業の管理及び運営の受託ならびにコンサルティング<br>発電設備に関する商品・サービスの企画・販売 |

(2)株式の分割の実施及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

① 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

② 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

③ 株式分割により増加する株式数

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| イ. 株式の分割前の発行済株式総数  | 30,976株     |
| ロ. 株式の分割により増加する株式数 | 3,066,624株  |
| ハ. 株式の分割後の発行済株式総数  | 3,097,600株  |
| ニ. 株式の分割後の発行可能株式総数 | 10,080,000株 |

④ 単元株制度の採用

単元の株式数を100株といたします。

⑤ 株式分割及び単元株制度の採用の日程

効力発生日 平成25年10月1日

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 986円80銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 90円77銭  |

9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,627,351</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,991,348</b> |
| 現金及び預金             | 979,679          | 買掛金                  | 921,760          |
| 売掛金                | 1,143,538        | 短期借入金                | 500,000          |
| 原材料及び貯蔵品           | 270              | 1年以内返済予定長期借入金        | 157,332          |
| 前払費用               | 8,389            | 未払金                  | 323,229          |
| 短期貸付金              | 284,193          | 未払費用                 | 57,338           |
| 立替金                | 184,732          | 未払法人税等               | 15,539           |
| 未収入金               | 45,114           | その他                  | 16,147           |
| 繰延税金資産             | 5,396            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>159,912</b>   |
| その他                | 1,320            | 長期借入金                | 105,566          |
| 貸倒引当金              | △25,283          | 預り保証金                | 34,500           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,613,873</b> | その他                  | 19,846           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>24,405</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,151,260</b> |
| 建物                 | 11,876           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 工具、器具及び備品          | 6,392            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,086,781</b> |
| リース資産              | 6,135            | 資本金                  | 527,828          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>25,000</b>    | 資本剰余金                | 487,430          |
| ソフトウェア             | 23,750           | 資本準備金                | 487,430          |
| その他                | 1,250            | 利益剰余金                | 1,322,286        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,564,467</b> | その他利益剰余金             | 1,322,286        |
| 投資有価証券             | 105,770          | 繰越利益剰余金              | 1,322,286        |
| 関係会社株式             | 1,140,829        | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△250,763</b>  |
| 長期貸付金              | 217,640          | 評価・換算差額等             | 3,182            |
| 差入保証金              | 83,137           | その他有価証券評価差額金         | 3,182            |
| 破産更生債権等            | 39,519           |                      |                  |
| その他                | 15,283           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,089,963</b> |
| 貸倒引当金              | △37,713          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,241,224</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,241,224</b> |                      |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 5,948,144 |
| 売 上 原 価               |        | 5,059,974 |
| 売 上 総 利 益             |        | 888,170   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 829,621   |
| 営 業 利 益               |        | 58,548    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 16,012 |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 1,320  |           |
| そ の 他                 | 174    | 17,506    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 9,669  |           |
| そ の 他                 | 28     | 9,697     |
| 経 常 利 益               |        | 66,358    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 受 取 和 解 金             | 18,422 | 18,422    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 177    | 177       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 84,603    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 30,945 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,665  | 32,610    |
| 当 期 純 利 益             |        | 51,992    |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |                     |           |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------|---------------------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計合 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計合   |          |             |
| 平成24年4月1日 残高            | 527,753 | 487,355   | 487,355 | 1,314,614           | 1,314,614 | △250,763 | 2,078,958   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |         |                     |           |          |             |
| 新株の発行                   | 75      | 75        | 75      |                     |           |          | 150         |
| 剰余金の配当                  |         |           |         | △44,320             | △44,320   |          | △44,320     |
| 当期純利益                   |         |           |         | 51,992              | 51,992    |          | 51,992      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |         |                     |           |          | —           |
| 事業年度中の変動額合計             | 75      | 75        | 75      | 7,672               | 7,672     | —        | 7,822       |
| 平成25年3月31日 残高           | 527,828 | 487,430   | 487,430 | 1,322,286           | 1,322,286 | △250,763 | 2,086,781   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>計合 |           |
| 平成24年4月1日 残高            | △175             | △175           | 2,078,783 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 新株の発行                   |                  |                | 150       |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △44,320   |
| 当期純利益                   |                  |                | 51,992    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 3,357            | 3,357          | 3,357     |
| 事業年度中の変動額合計             | 3,357            | 3,357          | 11,180    |
| 平成25年3月31日 残高           | 3,182            | 3,182          | 2,089,963 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当事業年度 3,056千円)は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 39,449千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,173,623千円 |
| ② 短期金銭債務 | 110,350千円   |
| ③ 長期金銭債権 | 217,640千円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 売上高             | 4,071,463千円 |
| ② 仕入高             | 29千円        |
| ③ 売上高、仕入高以外の営業取引高 | 428,257千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高      | 15,812千円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 自己株式  |            |            |            |           |
| 普通株式  | 1,425株     | 一株         | 一株         | 1,425株    |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

##### 流動資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 9,219千円

未払事業所税否認 146千円

未払事業税否認 1,911千円

計 11,276千円

評価性引当額 △5,880千円

計 5,396千円

##### 固定資産

一括償却資産損金算入限度超過額 500千円

減価償却超過額 1,560千円

貸倒引当金損金算入限度超過額 13,446千円

資産除去債務 5,332千円

関係会社株式評価損否認 3,207千円

計 24,046千円

評価性引当額 △22,138千円

計 1,908千円

繰延税金資産合計 7,304千円

#### 繰延税金負債

##### 固定負債

資産除去債務 1,820千円

その他 1,762千円

計 3,583千円

繰延税金負債合計 3,583千円

繰延税金資産の純額 3,721千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産 5,396千円

固定負債 その他 1,674千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称         | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |          | 取引内容               | 取引金額(千円)  | 科目             | 取引残高(千円)           |
|-----|----------------|--------|--------------|---------------|----------------|--------|----------|--------------------|-----------|----------------|--------------------|
|     |                |        |              |               |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係   |                    |           |                |                    |
| 子会社 | ㈱アルファライズ       | 東京都渋谷区 | 90,000       | オフィス用品の通信販売事業 | 直接100%         | 2名     | 業務管理の受託等 | オフィスサプライ事業の売上      | 3,610,875 | 売掛金<br>立替金     | 669,061<br>139,354 |
|     |                |        |              |               |                |        |          | オフィスサプライ事業の業務管理の委託 | 427,500   | 未払金            | 110,311            |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 資金の回収              | 400,000   | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 165,840<br>54,160  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 利息の受取              | 8,614     | —              | —                  |
| 子会社 | アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 | 100,000      | 移動体通信機器の販売事業  | 直接100%         | 3名     | 業務管理の受託等 | 資金の回収              | 156,600   | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 79,920<br>163,480  |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 利息の受取              | 6,866     | —              | —                  |

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売価格については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 1株当たり純資産額  | 70,723円96銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 1,759円55銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 子会社の設立

平成25年3月29日開催の取締役会におきまして、子会社を設立することを決議いたしました。

#### ① 設立の目的

当社は、再生可能エネルギー発電、および発電事業の管理ならびに運営のコンサルティング等を目的とした新会社の設立を決定いたしました。

本事業は電力不足対策や環境負荷の低減ができることから、社会に貢献できる事業であると考えております。

当該子会社はメガソーラーの建設を予定しており、収益基盤の柱として再生可能エネルギー分野において、新たなビジネスモデルの構築を検討しております。また収益力向上、市場における競争力強化を図るとともに、当社の理念に基づき環境・経済の両面から社会の発展に寄与してまいります。

#### ② 子会社の概要

|       |                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名    | アルファチーラー株式会社                                                                                               |
| 設立年月日 | 平成25年4月1日                                                                                                  |
| 所在地   | 東京都渋谷区東1丁目26番20号                                                                                           |
| 代表者   | 西原 哲司                                                                                                      |
| 資本金の額 | 1,000万円                                                                                                    |
| 出資比率  | アルファグループ株式会社 100%                                                                                          |
| 事業内容  | 再生可能エネルギー発電による電力供給及び電力売買<br>再生エネルギー発電施設の管理及び賃貸<br>再生エネルギー事業の管理及び運営の受託ならびにコンサルティング<br>発電設備に関する商品・サービスの企画・販売 |

### (2) 株式の分割の実施及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

#### ① 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### ② 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

#### ③ 株式分割により増加する株式数

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| イ. 株式の分割前の発行済株式総数  | 30,976株     |
| ロ. 株式の分割により増加する株式数 | 3,066,624株  |
| ハ. 株式の分割後の発行済株式総数  | 3,097,600株  |
| ニ. 株式の分割後の発行可能株式総数 | 10,080,000株 |

#### ④ 単元株制度の採用

単元の株式数を100株といたします。

⑤ 株式分割及び単元株制度の採用の日程  
効力発生日 平成25年10月1日

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響  
当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 707円24銭

1株当たり当期純利益 17円60銭

#### 11. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月22日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                   |       |     |       |
|-------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 野 | 栄太郎 ㊟ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 | 嗣 也 ㊟ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 | 則 嗣 ㊟ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月22日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人

|                        |           |     |       |   |
|------------------------|-----------|-----|-------|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 金 野 | 栄 太 郎 | Ⓗ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 山 田 | 嗣 也   | Ⓗ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 安 達 | 則 嗣   | Ⓗ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月27日

|                  |           |
|------------------|-----------|
| アルファグループ株式会社     | 監査役会      |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 松 寄 進 ㊟   |
| 社外監査役            | 高 橋 雷 太 ㊟ |
| 社外監査役            | 野 村 典 之 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

そのような状況の下で、一部について将来の事業展開に備えるべく、内部留保とさせていただきます、安定した利益還元を行うため、平成25年3月期の期末普通配当金として、前事業年度と同額の1株当たり1,500円の配当を実施させていただくことといたしたいと存じます。

以上を勘案し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
  - ・当社普通株式1株につき金1,500円
  - ・配当総額44,326,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は子会社での新規事業拡大を推進しております。アルファチャーラー株式会社(平成25年4月1日に設立)では主に再生可能エネルギーの取扱い等を行い、またアルファディスカーレ株式会社は、福祉及び教育に係わる事業を主に遂行しております。これに伴い、当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、現行定款第2条(目的)について所要の変更を加えるものであります。
- (2) 全国証券取引所が平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とすることを目的として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する予定でありますことから、以下のとおり変更を行うものであります。
1. 発行済株式総数の増加に伴う発行可能株式総数の適正化を図る為、当社の発行可能株式総数100,800株から10,080,000株に変更するものであります。(変更案第6条)
  2. 単元株制度を採用し、単元株式数を100株と定めるものであります。(新設案第7条)
  3. 単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条(単元未満株式についての権利)を新設するものであります。
- (3) 上記変更に伴う条数の変更のほか、株式分割および単元株制度の採用の件の効力発生を条件とする変更については、平成25年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                    |
|--------------------------|--------------------------|
| 第1条(条文省略)<br>(目的)        | 第1条(現行どおり)<br>(目的)       |
| 第2条 当社は、次に事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次に事業を営むことを目的とする。 |
| (1)～(15)(条文省略)           | (1)～(15)(現行どおり)          |

| 現 行 定 款                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(16)～(21)は新設のため各号繰り下げ。</p> <p>(16) 飲料自動販売機における販売</p> <p>(17) 一般労働者および特定労働者派遣事業</p> <p>(18) 有料職業紹介業</p> <p>(19) 上記各号に附帯する一切の業務</p> | <p>(16) <u>再生可能エネルギー事業</u></p> <p>(17) <u>特定目的会社、特別目的会社</u><br/><u>(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社) および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、媒介および管理</u></p> <p>(18) <u>有価証券の保有、運用、管理および売買</u></p> <p>(19) <u>介護関連事業</u></p> <p>(20) <u>障害者支援事業</u></p> <p>(21) <u>教育研修事業</u></p> <p>(22) 飲料自動販売機における販売</p> <p>(23) 一般労働者および特定労働者派遣事業</p> <p>(24) 有料職業紹介業</p> <p>(25) 上記各号に附帯する一切の業務</p> |
| <p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は100,800株とする。</p>                                                                              | <p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は10,080,000株とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>(新設)</p> <p>第7条～第8条は新設のため各条項繰り下げ。</p>                                                                                                         | <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第7条 <u>当社の単元株式数は100株とする。</u></p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第8条 <u>当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p>                                                                                                                                                                                                                 |

| 現 行 定 款                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第7条～第43条（条文省略）</p> <p>（新設）</p> | <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第45条（現行どおり）</p> <p>（附則）</p> <p>第1条 <u>第6条の変更並びに第7条及び第8条の新設の変更の効力発生日は平成25年10月1日とする。</u></p> <p>第2条 <u>本附則第1条は、前条の効力発生日の経過をもって削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役 吉岡伸一郎、上岳史、西原哲司、徳山宗年の4名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化および充実を図るため、1名増員して、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | うえ たけ し 史<br>(昭和46年9月22日生)                 | 平成9年10月 当社取締役就任<br>平成13年1月 当社代表取締役社長就任<br>平成24年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者就任<br>平成25年4月 当社取締役会長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファディスカール(株)代表取締役社長                                                                                                                                 | 株<br><br>8,120    |
| 2     | よし おか しんいちろう<br>吉 岡 伸 一 郎<br>(昭和45年5月29日生) | 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任<br>平成13年1月 当社代表取締役会長就任<br>平成21年6月 当社取締役会長就任<br>平成24年4月 当社代表取締役 最高事業責任者就任<br>平成25年4月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)アルファライズ取締役会長<br>アルファインターナショナル(株)取締役会長<br>アルファイト(株)取締役会長<br>アルファディスカール(株)取締役<br>アルファチャーラー(株)取締役会長                      | 8,120             |
| 3     | にし ほら てつ し 司<br>(昭和42年9月6日生)               | 平成21年2月 当社入社<br>経営企画部部長<br>平成21年4月 管理本部副本部長<br>平成21年6月 管理本部長<br>当社取締役就任<br>平成22年5月 当社常務取締役就任<br>平成24年4月 当社常務取締役 最高財務責任者就任<br>平成25年4月 当社取締役副社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)アルファライズ取締役<br>アルファインターナショナル(株)取締役<br>アルファイト(株)取締役<br>アルファディスカール(株)取締役<br>アルファチャーラー(株)代表取締役社長 | 40                |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 候補者の有する<br>当社の株式数                           |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 4     | とく やま むね とし 年<br>徳 山 宗 年<br>(昭和49年1月26日生) | 平成10年5月 当社入社<br>平成13年4月 当社モバイルビジネス代理店<br>部門リーダー<br>平成15年10月 当社モバイルビジネス代理店<br>部門マネージャー<br>平成20年6月 当社執行役員就任<br>平成21年6月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル(株)<br>代表取締役社長                                                                                                                                      | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>60 |
| 5     | にし の むたか<br>西 野 裕<br>(昭和41年7月5日生)         | 昭和63年4月 (株)日本エルシーエー入社<br>平成63年9月 (株)ベンチャーリンク転籍<br>平成5年11月 (株)エフアンドエム入社<br>平成10年4月 同社東京支社長兼T S企画部<br>長就任<br>平成11年4月 同社再就職支援事業部長就任<br>平成12年11月 (株)チャレンジャーグレイクリ<br>スマス代表取締役社長就任<br>平成15年7月 (株)ビジャスト代表取締役社長<br>就任<br>平成19年4月 (株)ビジャスト総研代表取締役<br>就任<br>平成24年2月 当社人事に関わる顧問契約締<br>結(継続中)<br>平成24年10月 国際教育振興財団理事就任<br>(現任) | —                                           |

- (注) 1. 西野裕氏は、株式会社ビジャスト総研の代表取締役であり、当社は同社との間に人事に関わる顧問契約を締結しております。西野裕氏が社外取締役に就任と同時に、同社との顧問契約を解約する予定であります。
2. 西野裕氏以外の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 西野裕氏は社外取締役候補者であります。
4. 西野裕氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営経験と主に人事に関わる専門知識を有しており、その経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。
5. 西野裕氏とは選任後、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とします。









# 株主総会会場ご案内図

住所：東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

アイビーホール青学会館 グローリー一館 2階 ミルトス

電話番号：03-3409-8181

